

平成25年度 第2回埼玉県地方独立行政法人評価委員会 議事録

日 時 平成25年8月20日(火) 午後1時30分～午後3時30分

場 所 埼玉県立大学本部棟4階会議室

出席委員 横道委員長、鶴田委員、東郷委員、根岸委員、服部委員

県側出席者：奥野保健医療部長、三田保健医療政策課長 ほか

法人出席者：清野副事務局長、土田調整幹 ほか

○ 次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 議 事

(1) 委員長の選出

(2) 平成24年度公立大学法人埼玉県立大学の業務実績評価書について

(3) 平成24年度公立大学法人埼玉県立大学の財務諸表等の承認について

4 その他

5 閉 会

○ 結 果

1 開 会

(会議の公開)

評価委員会規則第7条に基づき、会議の公開を決定した。(傍聴者なし)

2 委嘱状交付

保健医療部長から各委員に知事からの委嘱状を交付

3 議 事

【結果】

(1) 横道委員長が選出された。

(2) 平成24年度業務実績評価書(案)が原案のとおり決定された。

(3) 平成24年度財務諸表及び利益処分について、県案のとおり承認することを妥当と認め、知事に意見なしとして意見書を提出することとした。

【質疑】

〈業務実績評価関係〉

服部委員：進路決定率95.8%について、入学者数に対する卒業者数の割合である卒業率は何%か。20人程度の就職できなかった学生について、大学院進学者数は就職者数に入っていないのか。就職浪人ということなのか。

法人(事務局)：進路決定率については、卒業者数が分母、就職者数に進学者数を加えたものが分子になっている。したがって20名程度については、就職・進学を希望しない者、その他未定の者という区分になっている。本学では健康開発学科

で教職が取れるが教職を希望し結果として就職浪人となる学生が複数名おり、進路が決定していない者の中に入っている。

根岸委員：卒業生等のデータは難しい面もあるが、県外に出ても最後に県内に戻ってきてくればよいと思うので、参考までにそういった数字があった方がよい。次に財務業務の外部委託化とあるが、具体的にどういうことを委託したのか。

法人（事務局）：平成25年4月から入力事務、資料の作成、月次決算の一部事務など、比較的広い範囲の業務を委託している。試算すると県派遣職員の給与が700万円を超えるのに対し、外部委託費は500万円程度であるため、約200万円の削減効果があると見込んでいる。

根岸委員：資産の管理・運用について、大学が単独で行っているのか。

法人（事務局）：大学内で資金繰りを立てて、その中で余裕資金については、比較的高い金利を提示した銀行に流入するなど大学内で工夫している。

服部委員：就職支援について、国家試験不合格者に対するフォローはどのように行われているのか。また同窓会・後援会組織の強化とあるが、卒業生が年々増えていく中でこうしたことは重要だと考える。先ほどもお話があったが、看護・福祉といった流動性が高い職域では、新卒者だけでなく既に卒業した人にもフォローが必要である。卒業生の離職・再就職に対する取組も重要である。

県事務局：大学では通常の学生に国家試験対策、教員試験対策、公務員試験対策などを行って合格率の向上を図っている。そうした中、国家試験対策については、卒業生でも希望者には対策を受けられる機会を設けている。

服部委員：社会福祉士を見ると4割合格していない。4年間勉強しても、試験に合格しないと内定が取り消され力を発揮する機会がない。全国平均よりは合格率は高いが、卒業生が100%国家資格を得られるように取り組んでいただきたい。次に、教務・入試及び学生就職支援の各担当へのプロパー職員採用の具体的内容を教えてほしい。

法人（事務局）：平成25年4月1日付けで各担当に1名ずつ採用した。教務・入試及び学生就職支援については専門性が必要であり、こういった部分には大学固有の職員を採用していこうという趣旨で採用した。具体的には、実際に大学で勤務していた方などから応募があった。

横道委員長：県からの派遣職員だと2～3年で異動してしまう。教務・入試及び学生就職支援の担当については、能力あるプロパー職員を採用して継続的にノウハウ等を蓄積していこうとの趣旨と解する。

鶴田委員：法人化以後、教員はエネルギーをかけて、かなり努力されているかと考える。こうした中、オープンキャンパスのような事業が、受験にどうつながっているかといった効果を測るためにも、来場者の数値の取り方を丁寧にされたほうがよろしいかと考える。そうしたほうが次の改善につながる。また、オープンキャンパスには保護者も多数来られるかと思うが、高校生向けと保護者向けのプログラムを分ける必要があると考える。

法人（事務局）：今後の課題ということにさせていただきたい。

鶴田委員：大学院修士課程における専門看護師課程のカリキュラムを改正とのことだが、専門看護師の単位数を医学的な内容を含める38単位に変更したということか。それとも専門看護師の分野を広げたということなのか。また、修士課程の教育の充実により応募者の増につながったか。

県事務局：単位数を増やしたのではなく、新たに専門看護師の育成課程を設置したものである。

法人（事務局）：志願者は平成24年度が8名、25年度が10名で2名増えたが、カリキュラムの変更によるものではないと考えられる。

鶴田委員：課題として実習体制のことが挙げられているが、実習に課題が残っていると、実習病院の就職につながらないと言われている。県内就職率60%を目指すのであれば、相当早く課題解決に取り組まれた方が目標に近づくと思われるがどうか。

県事務局：実習先が県立病院・公的病院に偏っていて新規の開拓が進んでいないということで、課題ありと書かせていただいた。

服部委員：実習先に就職する率は特に臨床系の学部では高い。国公立も大切であるが、特化した力を持っている民間病院もある。他大学との競合もあるかもしれないが、県立として地域の医療充実に向け、学生が就職先として選べるよう新規に開拓していただきたい。おそらくこのことと県内就職率は関係しているように思う。

東郷委員：国公立は授業料が安く、医療系の大学は人気もあるため、黙っていても優秀な学生が集まるが、大学側としてきちんと世話をしあげるのが重要である。そういった意味でも実習現場については県立大学だから公的病院というのではなくて、全国に数多ある私立の大きなチェーンの医療機関と組めばかなり大きな実習現場となる。実習現場と密に連絡を取り合いながら、実習生の面倒をよくみってくれる実習現場をどうやって確保するかを緻密にやっていくことが重要であると思う。看護福祉学科の場合、実習現場はすごく大事だと思うが、特別に大きな病院のような特殊関係先のある実習現場を抱えているか。

県事務局：数として就職実績が多いのは県立病院、そのほかにさいたま赤十字病院、自治医大さいたま医療センターなど公的病院に多く就職している。

横道委員長：学生の人気が高いのはどこの医療機関か。

法人（事務局）：一番多いのはさいたま赤十字病院、次は自治医科大学附属さいたま医療センターである。やはり交通の便が良い大きな病院、都内、大学病院の人気があるようである。学生も最初の就職先なので、なるべく大きい総合病院で成長してから臨床面に、という意識が強いようである。

東郷委員：将来、立派な看護師、あるいは大病院の師長を目指す場合に、どのようなキャリアを積んだほうが幸せなのか、県立大学の学生を育てる上でのポリシーにもかかわるが大学としてはどう考えているのか。公立の大学だから公立の病院だけと親しく付き合うのではなく、色々な病院を知ることが良いことだと思う。全国に名を馳せている病院に学生を送り込んで評価してもらえるかどうかとい

うことも、学生を育てていく上で重要なポイントだと思う。

県（保健医療部長）：大学の立場ではなく県の医療行政を担っている立場から申し上げると、東郷委員がおっしゃったように、県議会でも60%という全体の就職率以上に、特に看護師については県内医療機関への就職率をもっと上げるべきだ、埼玉県の大学として養成した人材が最初は東京に行くことはあっても最終的には埼玉県の地域医療に貢献すべきだという議論は多くの議員から頂戴している。県内でも例えば戸田・上尾などの中央医科グループは特に県南部の医療で非常に大きく貢献していただいている。これまでどちらかというとお話に上がっているような公立・公的な病院との関係が強かったように思えるが、委員からの御指摘を活かして、今後はこうした民間でも県内の地域医療に非常に貢献いただいているところとの関係を強めていく必要があると考えている。

横道委員長：以上、いろいろと御審議いただいたが、業務実績評価については案のとおりでよいか。（委員了承）それでは案のとおり決定する。

〈財務諸表等承認関係〉

根岸委員：目的積立金1億9500万円は平成27年度まで利益剰余金の合計に積み上がっていくという理解で良いのか。

法人（事務局）：御指摘のとおりである。

根岸委員：貸借対照表中、建物が18億減であるが、これは減価償却によるものか。

法人（事務局）：主に減価償却による減少である。施設整備費で計上しているものもあるので、実際の減価償却費はもっと大きい。

服部委員：大学の場合、人件費率68%は通常の数字なのか。

横道委員長：大体7割というところが多い。

服部委員：どこの大学でも退職積立金が多くなっているようだがどうか。また、賞与は。

県事務局：利益処分の考え方も触れたが、退職手当ということで毎年度必要額を運営費交付金の中で措置している。賞与も運営費交付金の中で措置している。

横道委員長：プロパー職員分はどうなっているのか。

県事務局：そちらも運営費交付金の中で措置している。

横道委員長：財務諸表の承認、利益処分の承認については、案のとおりでよいか。（委員了承）それでは意見なしとして知事に意見書を提出する。

3 その他

今後の審議予定について事務局から説明。

4 閉 会